

有機合成化学協会 シオノギ・低分子創薬化学賞規程

(総 則)

1. 有機合成化学協会 シオノギ・低分子創薬化学賞 (英文名 “SSOCJ Shionogi Award for Small-Molecule Medicinal Chemistry”) の授賞は本規定の定めるところによる。本規定は理事会の承認を得て施行する。

(対 象)

2. 本冠賞は、学術振興を目的として、創薬科学に基礎をおき、技術、産業に寄与する独創的かつ優れた研究業績を挙げた研究者個人に授与する。本賞の受賞件数は、毎年原則 1 件とし、受賞応募者の年齢は 40 才以上 55 才までとする(受賞年度の 4 月 1 日現在)。なお、他の企業冠賞での受賞経験者は応募できない。

(賞)

3. 本賞の受賞者には賞状および副賞 100 万円(税込)を贈呈する。

(応募方法)

4. 本賞の応募者は、本会指定の応募用紙に所定事項を記入し、必要な参考資料を添えて、応募年度 10 月 15 日までに有機合成化学協会事務局へ提出する。

(受賞候補者の選考)

5. 本賞の受賞者の選考のため、5 人の委員からなる選考委員会をおく。選考委員長は理事会が選任し、また選考委員は選考委員長が選出し、理事会の承認により決定する。選考は原則として各審査委員による書類審査により行う。

(受賞者の決定)

6. 本賞の受賞者決定は、選考委員長による選考結果の報告に基づき、理事会が承認することにより行う。

(受賞者の表彰および発表)

7. 受賞者は通常総会で報告され、別途、授賞式および受賞講演会を設ける。授賞に関する事項は協会誌および協会ホームページで公示される。有機合成化学協会編集委員会からの依頼により、受賞者は、その業績研究に関連した総合論文を有機合成化学協会に投稿することが出来る。

(平成29年6月16日理事会議決)